

**【防災情報】低気圧による暴風
防 災 情 報（第3報）**

秋田河川国道事務所管内では、低気圧による暴風により管内で通行止めが発生したため、災害対策支部（道路：注意体制）を設置し、異常時巡回（道路）を実施しております。

通行止めとなっている箇所の新たな情報について、お知らせします。

いずれの箇所も全面開放の時期は未定です。

今後の気象情報、道路情報に十分注意願います。

1. 通行止め情報（4日 **10:35現在**）

【国道7号】

- ・ 由利本荘市浜三川地内 10:20 **道路横断している電線が支障となっているため片側交互通行。**
- ・ 秋田市下浜駅前 10:00 支障となっている電柱の撤去作業開始。

【国道13号】

- ・ 秋田市川尻町字大川反地内 9:40 支障となっている電柱の撤去作業開始。
- 10:10 上り線1車線開放。

【国道46号】

- ・ 仙岩道路熊見橋付近 10:35 **スタック車両の除去終了。除雪作業開始。除雪作業終了後、交通開放予定。**

2. 事務所の体制

【道路】

平成24年 4月 4日 4時30分 注意体制

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- ・ 国道 7号（岩手県境～仙北市角館） : 異常時巡回中。
- ・ 国道13号（大仙市協和～秋田市） : 異常時巡回中。
- ・ 国道46号（仙岩トンネル～大仙市協和） : 異常時巡回中。
- ・ 日本海東北自動車道（日沿道） : 異常時巡回中。
（にかほ市～岩城）

4. 今後の見通し

- ・ 現在も暴風が続いておりますので、引き続き防災情報に注意願います。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167（事務所代表）
道路担当副所長 今野 敬二（内線205）
道路管理第一課長 畠山 正文（内線431）